



子育て支援センターの様子

松田町子ども・子育て支援事業計画を策定しました すべての子どもたちに笑顔を! 新制度がスタート

本紙で昨年11月にお知らせしましたとおり、今年度から子ども・子育て支援の新制度がスタートしました。子育てをめぐる様々な課題を解決し、安心して子育てできる環境を目指すこの制度について、法律に基づき町（子ども・子育て会議など）で検討を重ねてきました。

本号では、この新制度を推進するにあたって、町が取り組む施策などを定めた「子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

【問い合わせ】子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

■二ニーズ調査により 子育て世帯の声をお聴きしました

この計画を定めるにあたって、まずは平成25年11月に就学前児童の保護者向け、平成26年2月に小学校1～5年生児童の保護者向けに、ニーズ調査を実施しました（回収率は概ね50%）。回答は単純に集計するだけではなく、人口推計などをもとに、将来的に保育所や学童保育などの子育て支援サービスの必要量（ニーズ）を算出し、これをもとに町として整備しなくてはならない施設や、推進が必要な事業を検討しました。

なお、調査のなかでは、現行の町の子育て支援策に関して満足度を評価する項目では、「子どもの安全の確保」が54・9%と最も高く、「地域における子育ての支援」の割合が46・7%と続く結果となっています。一方で、今後力を入れていくべきものについては、「子育てを支援する生活環境の整備」の割合が49・2%と最も高く、次いで「地域における子育ての支援」の割合が39%となっており、本計画において、子ども・子育て施策を総合的に進めていくことが求められていました。

■子ども・子育て会議での審議

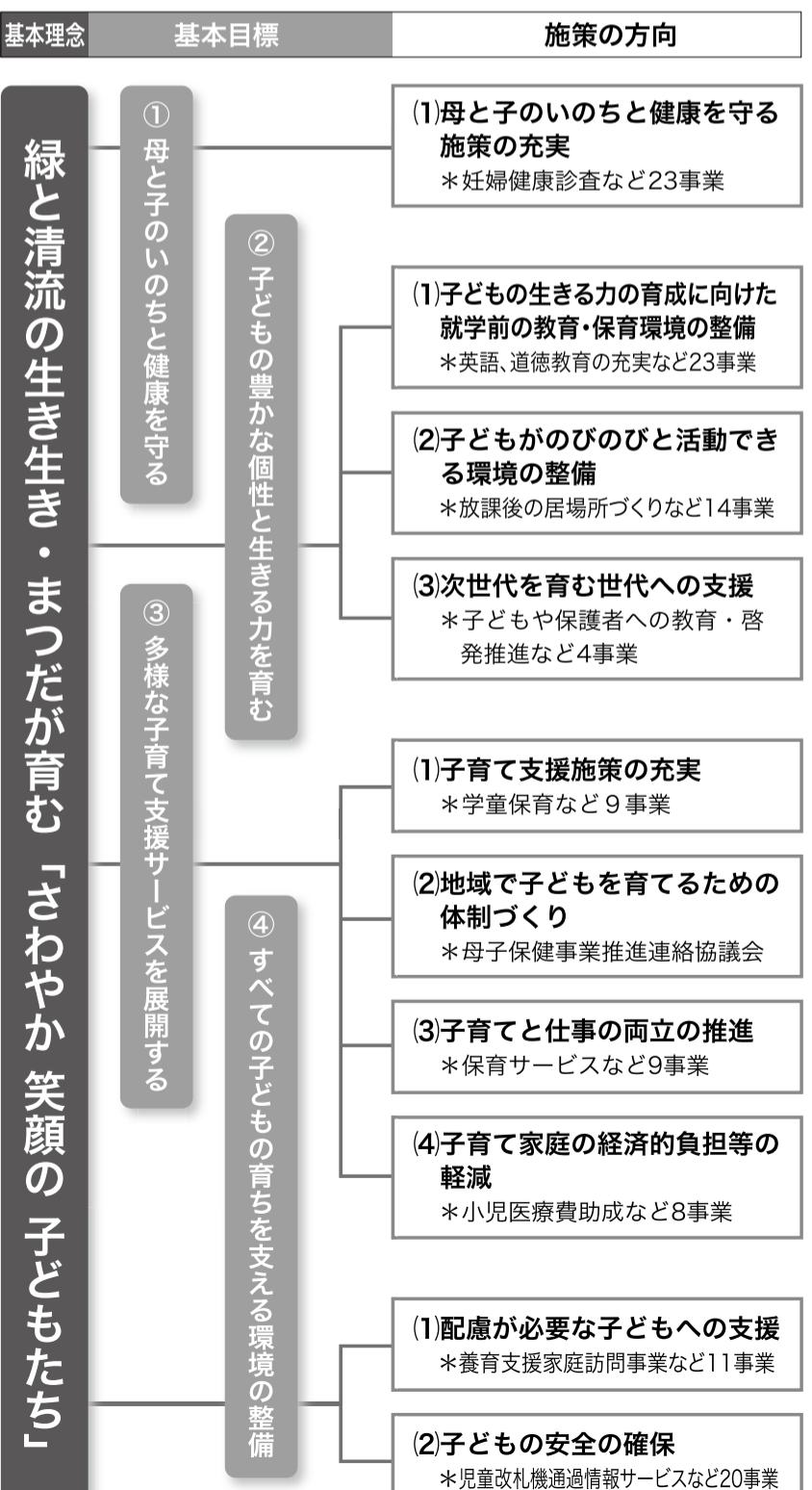
この計画ではニーズ調査における意見を反映するとともに、本町における子育て支援施策を子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子どもの保護者、公募による町民、学識経験者、事業に従事する者等で構成する「松田町子ども・子育て会議」を平成25年に条例により設置しました。以来、2年間に渡つて計6回の会議を開催し、計画の内容について慎重に審議を重ね、本計画を策定しました。同会議は今後も、計画の進行管理や町の子育て施策の課題や方向性について継続して検討していきます。

■計画の概要について

計画期間は、平成27年度～31年度の5年間となり、基本理念を本計画の前身である次世代育成支援行動計画と同様に『緑と清流の生き生き・まつだが育む「さわやか笑顔の子どもたち』と定め、4つの基本目標と目標を達するための施策の方向を左の体系図のとおり定めました。

■子育て支援サービスや施設の需給計画について

先に説明したとおり、この計画は需要を増す子育てに関するサービス量を、ニーズ調査から集計し、これに対応できるだけのサービスや施設を確保することを数値で示しています。平成31年度までに確保すべき保育所や幼稚園などの需給計画の概要は、次のとおりとなります。



【保育所・幼稚園】
町内には、民間の認可保育所が1園、公立の幼稚園が2園あります。幼稚園については、施設定員が合せて270人と多いため、ニーズ量と比較しても新たに設置する必要性はありません。しかし、増加傾向の保育所についても新たに設置する必要性はありません。ただし、増加傾向の保育所については、平成27年度に定員を30人増員しました。

【学童保育事業】
平成26年度までは、松田、寄の各小学校の余裕教室1室で各自運営していましたが、今年度は入室希望児童が大幅に増加（45人→76人）したため、松田地区では部屋数を1室増加しています。また、準備が整い次第、現在の対象年齢を小学4年生から6年生まで順次拡大することも予定しているため、施設の拡大が必要となります。

◆詳細はホームページをご覧ください
計画の詳細は、町ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

【幼稚園における一時預かり、子育て支援センターなど】
幼稚園において、多くの要望をいたしました。ため、平成27年度から開始しました。

また、年々利用者が増加傾向にある子育て支援センター事業においても、現在の利用者の倍に近い潜在的なニーズがあることから、平成28年度を中途に増加し続けた場合、地域型の保育所の設置も検討していく可能性があります。

なお、ニーズ量として多くはあります。せんでしたが、病児・病後児保育については、医療機関と連携した形態での実施について広域圏で検討を重ねています。

緑と清流の生き生き・まつだが育む「さわやか笑顔の子どもたち」